

プレスリリース

2件の災害協定を締結します

災害時の活動と被災者支援の体制を強化

【発表の要旨】

市は岩手八幡平歯科医師会（新規）、岩手県石油商業協同組合（更新）との間で、災害協定を締結（更新）します。

それぞれの協定は、災害発生時に民間事業者・団体が、人的・物的支援を円滑に行うため、事前に協力体制を取り決めるもので、災害時に必要な支援を迅速に確保し、被災者の救助や避難所生活の安定、早期復旧を目指します。

協定の新規締結

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1 協定の相手方 | 岩手八幡平歯科医師会（会長 高嶋 勉） |
| 2 協定項目 | 災害時の歯科医療救護活動に関する協定 |
| 3 締結式開催日時 | 2月19日（木）午後4時から |
| 4 会場 | 八幡平市役所3階大会議室 |
| 5 協定の概要 | |

八幡平市地域防災計画に基づく歯科医療救護活動を行う必要性が生じたとき、歯科医師会が、歯科医師、歯科衛生士等で編成する歯科医療救護班を派遣するための協定。災害に伴い発生した歯科傷病者の応急措置や、避難所における歯科治療、衛生指導を円滑に行い、被災者の生活の安定を図ることに資するものです。

協定の更新（内容の見直し）

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1 協定の相手方 | 岩手県石油商業協同組合（理事長 井上 成一） |
| 2 協定項目 | 災害時における応急用燃料の調達に関する協定 |
| 3 締結式開催日時 | 3月19日（木）午前11時から |
| 4 会場 | 八幡平市役所多目的ホール棟大ホール |
| 5 協定の概要 | |

東日本大震災発生前の平成20年に市と岩手県石油商業協同組合盛岡支部長代行との間で締結していた内容について、全面的に協定の内容を見直すとともに、広域災害等を踏まえ岩手県石油商業協同組合長との協定に改めるものです。

資機材等の調達は含めず、災害時における応急用燃料の調達に特化した内容となります。

【担当】

企画総務部防災安全課消防防災係
係長 畑 敏
電話 0195-74-2111（内線1261）